

# メリット豊富 職場も支えて

が伸びたとする研究結果もあり、男性も育休を取得するメリットはたくさんあります。

専門家★

から



県立広島大大学院

(広島市南区)

木谷宏教授(人事管理論)

法改正により、育休制度について労働者に個別に伝え、取得の意向を確認することが企業側に義務付けられました。また、子どもの誕生直後に取れる「産後パパ育休」も10月から創設されるなど、ハード面では整備が進んでいます。

男性が育休を取らない理由に「収入を減らしたくない」「その後のキャリア形成に悪影響」といった声が上がります。確かに収入は減りますが、育児休業給付金など、日本の制度は育休取得者を手厚く支えています。また家族と向き合える時間や、仕事とは違う経験による成長は昇給や昇進とは異なる「第3の報酬」とも言えます。女性の育休取得者は複数の仕事を同時に処理する「マルチタスク能力」

ただ改革には制度だけでなく、運用や経営管理といった「ソフト面」、社内の意識や風土といった「ハート面」がうまく回ることも必要です。仕事が属人化しているような旧態依然とした働き方をしていませんか。管理職が首領を取つて、育休を取る人がいてもガバーできる体制をつくつておくことも大切です。